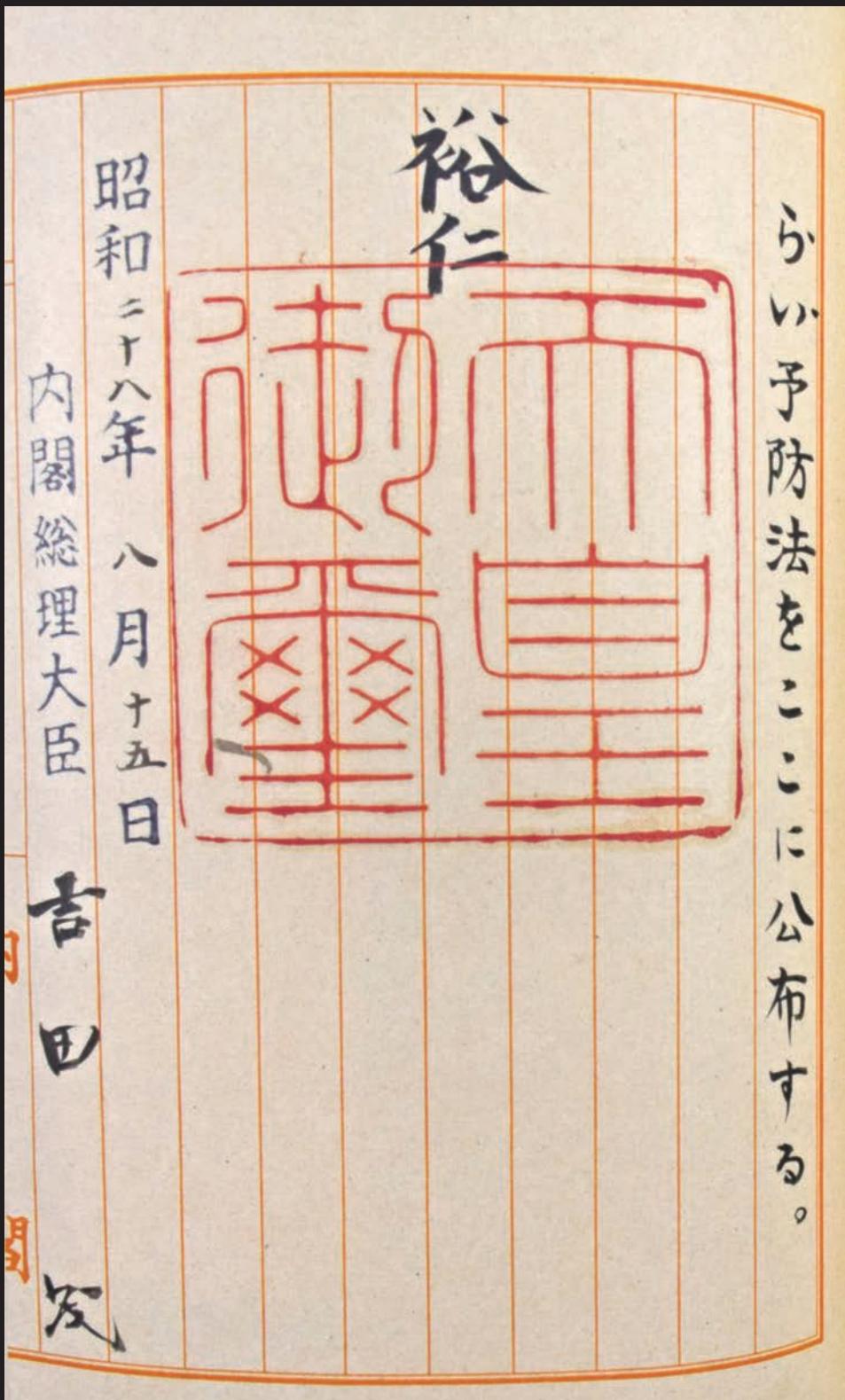


らい予防法をここに公布する。



「らい予防法」をふりかえる

国立ハンセン病資料館 2016年度春季企画展

会期 2016（平成28）年4月29日（金）～7月31日（日）
会場 国立ハンセン病資料館企画展示室

2016（平成28）年は、「らい予防法」廃止20周年にあたる年です。これにあわせ、国立ハンセン病資料館では、「らい予防法」そのものを取り上げた企画展を開催します。

本企画展は、「らい予防法」がどのような法律だったのか、なぜ廃止は遅れたのか、どのような経緯で廃止に至ったのか、回復者・関係者は「らい予防法」とその廃止をどのように評価したのかといった観点から、「らい予防法」の誤りを再確認しようとするものです。

法律を対象とするため、法文や解説についてのパネルが主な展示資料となります、「らい予防法」等の御署名原本（国立公文書館所蔵、特別展示期間）、「らい予防法」をテーマとした文芸作品、回復者・関係者が「らい予防法」について語った映像資料なども展示します。

この機にもう一度「らい予防法」をふりかえることで、その誤りについての認識を新たにしていただければ幸いです。

新しい特別展示のお知らせ

期間と資料を下記の通り変更して、国立公文書館からお借りした原本を展示します。

7月20日（水）～ 7月31日（日）

- ・「癩予防ニ関スル件・御署名原本・明治四十年・法律第十一号」
- ・「明治四十年法律第十一号（癩予防ニ関スル件）ヲ癩予防法ト改題シ同法中改正（勅令第百八十一号参看）・御署名原本・昭和六年・法律第五八号」
- ・「らい予防法・御署名原本・昭和二十八年・法律第二一四号」
- ・「ハンゼン氏病法〈草案〉」

開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館）、

国民の祝日の翌日（祝日の場合は開館）、館内整理日

入館：無料

交通案内

■西武池袋線 清瀬駅南口より 西武バス「久米川駅北口」行きバスで約10分

■西武新宿線 久米川駅北口より 西武バス「清瀬駅南口」行きバスで約20分

—いずれもバス停留所「ハンセン病資料館」で下車すぐ

■JR 武蔵野線 新秋津駅より

・徒歩約20分

・西武バス「久米川駅北口」行きバスで約10分、
バス停留所「全生園前」で下車、徒歩約10分

■関越自動車道 所沢ICより約30分（駐車場あり）



国立ハンセン病資料館

National Hansen's Disease Museum

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL.042-396-2909 FAX.042-396-2981

URL.<http://www.hansen-dis.jp>